



# 広報 7月号 No. 189 おんが

発行 昭和51年7月10日

発行所 遠賀町役場庶務課

印刷 冷牟田印刷合資会社



夏、スタート

(島門小学校プール開きにて)

### 人のうごき (5月の住民) 基本台帳から

人口	10,679人	(+79)
男	5,089	(+55)
女	5,590	(+24)
世帯数	2,943戸	(+44)

( ) 内は前月比

7月の書簡用語  
盛夏・酷暑・猛暑・炎熱  
炎暑・暑さ厳しく  
夕風の涼味うれしく

20日 海の記念日  
花暦 はす(雄弁)  
誕生石 ルビー(熱情)

7日 七夕  
文月 (ふみつき)  
書物の虫ほしをすることから  
文書をひろげ月、文月となま  
ったもの。

### 7月のこよみ



# 補正予算は道路修理費等六千万円

## 6月定例議会

### 補正予算など10案件を可決

6月定例議会は、6月24日から開会され、昭和51年度一般会計補正予算など附議事件8件、請願2件が上提され、慎重に審議の結果原案通り可決し、7月5日閉会しました。

上提された各議案の内容は次のとおりです。  
議案第32号 専決処分承認を求めることについて。

本件は、昭和50年度事業において、国の事業認可が遅れたため起債関係において、一般会計と特別会計の事業種別毎に変更が生じ、全体で二千三百六十万円の減となったため3月31日専決処分をしたことに対する承認を求めたものです。

議案第33号 遠賀町立遠賀中学校(竹森文庫)図書購入基金の設置管理及び処分に関する条例の制定について

これは、大阪市に在住で本町若松出身の竹森啓助氏のご厚意により、竹森文庫の図書購入基金として百五十万円の寄附がありましたものを銀行等に預金し、その利息の一部を図書購入費に当て、あと

は元金に繰入れ、基金の拡充により文庫を充足することを目的とした条例です。

議案第34号 農業共済損害評価委員会委員の選任について

遠賀町農業共済条例第83条の規定による損害評価委員会6名が任期満了になりましたので、後任委員を委嘱することについて議会の同意を求めた案件です。

議案第35号 遠賀町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について

消防団員等公務災害補償等共済基金法施行令の一部改正されましたので、町の消防団退職団員の退職報償金の支給に関する条例の一部を改正したものです。

例えば、消防団長を10年・15年勤続で退団した場合、5万円であった退職報償金を6万円に、勤続15・20年の場合8万円を10万円に等のように改正されました。

議案第36号 遠賀町消防費じゅつ金条例の一部改正について

本条も、国の消防費じゅつ金支給規程の一部が改正されましたので、国の額に準じて町条例の賞じ

ゅつ金支給額の改正をしたものです。

議案第37号 福岡県遠賀郡芦屋町外二カ町競艇施行組合覚書の一部変更について

これは、覚書のなかで、競艇事業による利益金配当については、遠賀、岡垣の両町に対し、5パーセントであったものを10パーセント(両町各5パーセント)に改訂

するなどの取決めについて、同競艇施行組合規約第11条の規定にもつき、議会の議決を求めたものです。

議案第38号 昭和51年度遠賀町一般会計補正予算(第2号)

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ六千七百五十万二千円の追加補正をしたものですが、歳入面では国県支出金一千二百六十万五千円、繰越金一千八百四万五千円、起債二千八百万円、その他二百二十万二千円。歳出面では、今古賀地区土地区画整理調整費(50ha)八百四十万、同和对策事業(納骨堂建設費)六百四十万、白水川浚渫費負担金三百万円、道路維持修理費二千百万円が主な歳出となっております。

議案第39号は、遠賀町国民健康保険事業特別会計補正予算八百二十万二千円で、これは職員退職にに伴う退職金です。

△昭和51年度産米政府買入価格の引上げ等に関する請願について

これは、昭和51年度産米の政府買入価格の引上げについて、農業団体から請願のあったものですが、生産者米価については、生産資材労賃等の上昇に伴ない、農業の生産を保障する米価の実現をはかることを目的とした請願です。

▽特開事業に関する請願について

これは、特定地域開発事業が、時間的に今年度一杯となっており、本事業が中高年令者の雇用促進という目的のもとに、地域の開発、環境整備等に大きな成果を収めている現状から、今後引続き中高年令者の雇用促進を関係機

関に請願するとの主旨のもので、本町東町の上口ミツエさん外三百十六名の方から出されました。

なお、本請願2件は、議会で採択され、米価の引上げについては大蔵大臣と農林大臣に意見書を、特開事業については、労働大臣と福岡県知事宛に要望書として7月5日付で提出されました。

## 人事異動

このたび役場職員の一部に、人事異動を実施いたしました。異動した職員と新しい所属は次のとおりです。( )内は旧所属。

・社会教育課長 持山守重 (厚生課長)

・厚生課長 舩添正美 (民生課長)

・学務課 古畑紀子 (産業課)

・住民課住民係 川原正義 (産業課)

・住民課福祉係 花田京次 (財務課)

・厚生課国保係 田仲靖子 (庶務課)

・産業課産業係 園田恰子 (学務課)

・建設課建設係 森 英夫 (住民課)

なお、住民課長は助役兼任となっております。



# 少年少女の非行がふえています

## シンナー遊び、喫煙 万引

肝臓、腎臓などの内臓障害、無気力、幻覚等の精神障害により廃人同様となり、急性中毒、呼吸困難、運動不能等により死亡する。これらの症状は、すべてニスやシンナーの乱用のため生じる医学的な面での障害です。また乱用が原因になって殺人、窃盗、暴行などの非行も起こっています。

遠賀町内でも高家の天満宮、遠賀ボウル、各地の神社、あき家、墓地等でシンナー遊びをしているのが警察や補導員に確認され5月までに2人が補導されています。また自宅の勉強部屋でもシンナー遊びをしている等考えている以上に広範囲にわたっています。

防止の決め手は早期発見と早期治療です。息や衣服から薬品のニオイがしたり、酔ったような言葉や態度だったり、学校がらみや勉強がらみになったり、顔色が悪く食欲がなくなったりしたら注意して下さい。もし乱用しているところを見かけたり、乱用の場所があるときは警察に連絡して下さい。

毎年、県下で約二千三百人の少年、少女が万引で補導されており本年はさらにふえております。これらの大半は中高生で、遊びの延長としての非行です。これを放置すれば万引が習慣化し、さらに凶悪な非行への入口ともなり、一生を台なしにすることにもなります。警察では市町村、商店などと協力して総合的な万引防止対策をすすめています。皆さんも次のことに注意して万引防止に協力してください。

### 万引の実態

#### ▽学級別

・中学生と高校生の万引が76・4%を占め、中学生が増加しています。

・万引は2〜6人の同級生グループで行うのが特徴です。

#### ▽時間、場所別

・2時より6時の間に70%が発生しています。これは下校時と午後の遊び時間に相当します。

・スーパーマーケットでの万引が

60%で最も多く、次いでデパート、一般商店の順となっております。

#### ▽原因、動機

・店頭の商品を見ているうちに欲しくなって我慢できず万引した例が70・5%で最も多く、次いで友人から成功話を聞いたり、誘われてなどの順となっております。

・万引した品物は自分で着用(衣類)したり勉強部屋に隠したり学校で友人に安く売ったりしています。

### 防止対策

#### ▽家庭

・日ごろから子供に万引は非行のはじまりであることを教えましょう。

・子供の着ている衣類、勉強部屋所持品、交友関係などに気をつけ不審な点は放置せずに必ずはつきりさせましょう。

#### ▽地域

・万引のほとんどはデパート、スーパーマーケットで行われています。

・学校の先生、PTA、婦人会、少年補導員など地域ぐるみで万引防止について話し合いをしましょう。

・皆んなでスーパーマーケットなどの売場を調査してみましょう。

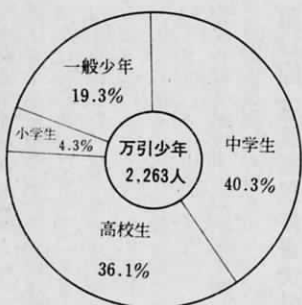
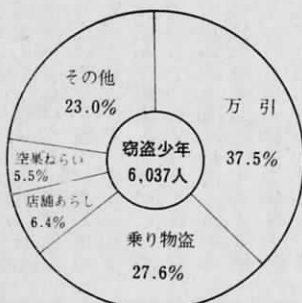
#### ▽業者

・商品の積み上げによる死角の解消を図るなど陳列方法の検討改善を図りましょう。

・店員の配置指導などにより万引の予防、監視体制を強化しましょう。

・万引を発見したときは、保護者等に連絡すると共に直ちに警察署の少年係に連絡して下さい。

### (50年中の少年非行)



## 暴走族



福岡県内の暴走族騒ぎは、今年も4月17日を皮切りに5月3日とすでに2回発生し、とくに5月3日は深夜暴走車が見物人の中に突入して、小中学生を含む多数の重軽傷者を出しており、また神戸では死者まで出る騒ぎとなっております。

暴走族は、全国調査によると平均年齢18歳で、80%以上が20歳未満の青少年であり、学校や社会に不満を持ち、そのはけ口を車によるスピードとスリルに求める若者達であることが判明しています。それに、暴走行為をせん動する群衆などが加わって、騒ぎを大きくしています。このような行為をやめさせるために、「暴走をしない、させない、見ない」の3ないを心がけて、青少年の健全育成のため暴走族を追放しましょう。

暴走は、しない、させない、見ない

### 旧停の蓮子さん母子1位に

#### 《母と子のよい歯コンクール》

水巻町の遠賀保健所で、遠賀郡、中間市母と子のよい歯コンクールが6月24日開かれ、旧停の蓮子弥生さんと長男猛ちゃんの母子が、参加した50組の母子の中から1位に選ばれました。蓮子さんは8月に選ばれました。蓮子さん談 1位といわれた時は信じられなかった。まずおどろきました。県大会へ代表として出場され、また3位には虫生津の田中康子さんと長女政子ちゃんが入賞



開かれる県大会へ代表として出場され、また3位には虫生津の田中康子さんと長女政子ちゃんが入賞

ろきました。県大会へ代表として出場するということで責任を感じています。家では歯のため特別注意はしていませんが、毎日朝と夜の歯みがきだけは必ず実行しています。今では子供から歯みがきをさいそくされるようになりました。それと3歳頃までは甘味の強い食物を子供があまり食べなかったことが幸いしたのかも知れません。主人に1位になったことを話したら「おまえの歯はそんなによかったですか」と言われて大笑いしました。とにかく私たち親子が選ばれるなんて思ってもいませんでした。



### 尾崎チームが優勝

#### 第3回遠賀町軟式野球大会

5月23日と30日の両日にわたって遠賀中学校、浅木小学校グラウンドにおいて第3回軟式野球大会が行なわれました。



準優勝 木守チーム  
第3位 老良チーム、広渡チーム

### 町内バレーボール

#### リーグ開かる

町民スポーツの日常化へのはし



りとして、6月4日から7月17日までの予定で毎週金、土曜の午後7時30分より遠賀中学校体育館で8チームが参加して遠賀町バレーボールリーグ戦が開催されています。

このリーグ戦は、年一回開催されているバレーボール大会を足がかりとして、さらに町民のスポー

ツへの参加を促進しようというバレーボール愛好者達が各地区に呼びかけて始まったもので、スポーツを日常化し、日ごろの運動不足をおぎなうとともに、町内に住む一人でも多くの人と親睦を計っていこうという主旨のもとに、現在、各週2試合ずつの活気に満ちた試合を展開しています。

### 第17回遠賀郡民体育大会

広く郡民の間に体育、スポーツの普及発達をはかり、健康で明朗な郡民生活の確立に寄与する目的をもって、標記大会が左記により開催されますので、本町からも多数参加下さるようお願いいたします。詳細については町教育委員会社会教育課までお問い合わせ下さい。

▽期日 51年8月22日(日)

▽会場 水巻町

▽実施競技種目

- (1)陸上競技(一般の部、青年の部)
- (2)バスケットボール(一般男子の部、教職員男子の部)
- (3)バレーボール(一般男子、女子、青年男子、女子の部)
- (4)軟式陸球(一般の部男子、女子団体戦、個人戦)
- (5)卓球(一般の部、青年の部男子2名、女子2名)
- (6)バドミントン(一般の部、壮年の部)
- (7)柔道(一般の部、青年の部)
- (8)剣道(一般の部、青年の部)
- (9)弓道(一般男子、女子の部、団体、個人戦)
- (10)相撲(一般の部、青年の部)
- (11)軟式野球(一般の部)

### 第7回遠賀町少年

### ソフトボール大会の開催について

少年ソフトボール大会も本年で7回目を迎え、年々盛会になってきました。本年も多数のチームの参加をお待ちしています。

▽期日 8月1日(日)

▽会場 第1会場 遠賀中学校 (A・Bコート)

第2会場 島門小学校 (Cコート)

第3会場 浅木小学校 (Dコート)

### 第4回遠賀町少女バレーボール大会の開催について

恒例の少女バレーボール大会を左記により開催いたしますので各区とも御参加下さい。

▽期日 8月1日(日)

▽会場 遠賀中学校

### 今月の走ろう会

▽日時 7月18日(日) 午前9時より

▽会場 遠賀中学校グラウンド (雨天は体育館で行なう)

▽内容 各種準備運動  
グラウンド、ロードでのランニング 体力測定

▽6月の参加者数

男子 6才以下 3名  
7才以上 7名  
16才以上 7名

なお、8月より第一日曜日、第三日曜日の月2回行ないます。

スポーツ欄の各大会についてのお問合せは、遠賀町教育委員会(電話(3)1355)まで

# 我が町のクラブ紹介 (10)

## 別府バレーボール部

「ファイト」「ガンバレ」部員の元気がいっぱい声が体育館に響きます。

「生活の中にスポーツを取り入れ別府区民の親睦を深めよう」をキャッチフレーズに今年の5月に別府

区民バレーボール部が発足しました。

毎週月曜、

土曜の午後7時から9時まで、遠賀中学校体育館でトレーニングを行っています。

老若男女を問わず、別府区民の親睦を目的にもしており、区全体で体力増強を目指すものです。



また6月から遠賀町のバレー愛好者のよびかけで、バレーボールリーグ戦が8チームを集めて行なわれていますが、これをきっかけとして他地区にもクラブ作りの気運が盛りあがっており、各地区におけるクラブ作りがひいては遠賀町民のスポーツを通じての交流、親睦のいしづえになると思っています。

「ファイター」「ガンバレ」部員の元気がいっぱい声が体育館に響きます。

また6月から遠賀町のバレー愛好者のよびかけで、バレーボールリーグ戦が8チームを集めて行なわれていますが、これをきっかけとして他地区にもクラブ作りの気運が盛りあがっており、各地区におけるクラブ作りがひいては遠賀町民のスポーツを通じての交流、親睦のいしづえになると思っています。

## 消防119コーナー

### 水難事故をなくそう

夏は水泳の季節です。毎年、水難事故により尊い人命が失なわれています。このような水難事故は、ちょっとした注意によって未然に防げるものです。

次のことに気をつけて町内から水難事故をなくし、楽しい夏を過ごしましょう。

▽子供だけで海水浴などに行かせないようにしましょう。

▽天気の良い日は海水浴などに行かないようにしましょう。

▽長時間泳がないようにし、必ず休憩をとりましょう。

▽泳ぐ前には必ず準備体操をしましょう。

## 環境浄化は我々の手で

### 新町、遠賀川地区大掃除



り、大がかりな清掃が実施されました。当日は、両区から五百人の方が鎌やスコップ等を手にして夕方までにトラック60台分のゴミやヘドロを回収し、環境改善に大きな成果をあげることができました。

新町、遠賀川地区を流れる柳田川は、周辺住宅地からの雑糞水の流れ込みや、ゴミ等の投下物、それに水草やコモ等が生え、死の川として機能を失なっている状態でした。新町、遠賀川両区では「お互いに住みよい町づくりをしよう」と柳田川清浄化運動が起

た。(写真は柳田川ゴミ回収風景)

## 福岡県法務局

### 水巻出張所から

番順になっていますので、所有者名だけでは登記簿等を検索できません。

定員11人以上の自家用バスは安全運転管理者が必要です

登記簿の謄抄本の請求、または登記簿や図面などを閲覧に求められる場合は、土地については所在(〇〇町大字〇〇)、地番(〇〇番または〇〇番の〇、付番が付されているときは付番まで)、建物については所在(〇〇町大字〇〇の〇番地)、家屋番号(〇番または〇番の〇)を、登記済証(権利証)などで確認のうえおいでください。

道路交通法施行規則の一部が改正になり、乗車定員11人以上の自家用自動車(1台以上お持ちの方は、公安委員会に安全運転管理者の届出をしなければならぬ)義務づけられました。

登記簿の編てつが、土地は大字ごと地番順、建物は大字ごと敷地

この法律の適用は52年1月1日からですが、該当される方は折尾警察署交通課へ早急に申出て下さい。

※管内火災救急発生状況 (51年1月～5月)

	水巻町	芦屋町	岡垣町	遠賀町	合計
火災	8	11	9	2	30
救急	171	111	89	78	449

今月の税金

固定資産税

2 期分

納期限 7 月 26 日まで

期限内に完納しましょう



立派に更生させるための保護司会の運営資金として使用されます。御理解の上、御協力下さるようお願いいたします。

戦没者等の妻に対する

特別給付金継続申請

戦没者等の妻で昭和38年法律第61号の特別給付金(い号20万円)を受給された方で今回の継続分(昭和48年改正法60万円)が未請求になっている場合は昭和51年9月30日までに請求されないと時効により請求権が消滅しますので、該当者は至急役場住民課福祉係へ申出下さい。

更生保護事業援助金の

御協力方について

7月1日から31日までの1カ月間法務省の主唱により社会を明るくする運動月間に入りますが、本年度は重点目標を「青少年の非行防止活動の推進」と定めています。犯罪者の予防と更生、罪を犯した人はいろいろな刑罰を受けてその償いをしますが、また家庭に帰って社会人として生活する間に再び過ちをくり返すことのないよう

離婚後も婚姻中の氏(姓)を名のることができません

このほど、民法等の一部を改正する法律が成立し、6月15日から施行されました。これによって婚姻のとき氏を改めた人は、離婚しても離婚後3カ月以内に戸籍法の定める届出をすれば、婚姻中に称していた氏を称することができるようになりました。

また、この法律施行前3カ月以内(本年3月15日以降)に離婚した人で既に婚姻前の氏にもどっている人も、本年9月15日までに届出をすれば、婚姻中に称していた氏を再び称することができます。

くわしいことは、役場住民係でお尋ねください。

民謡教室の

開催について

例年盆踊りを前にして民謡教室

を開催しておりますが、本年も左記により開催いたしますので、各地区よりの多数の参加をお願いいたします。

日時 7月21日(水)

午後6時30分集合

午後7時開始

会場 遠賀中学校体育館

講師 英流家元・英聖峰先生

▽曲目 ふるさと太鼓、花笠音頭

郡上おどり、秋田音頭

心配ごと相談

家庭の悩み、交通事故の相談など困っている問題について相談を受けます。相談内容については秘密厳守をいたします。

▽相談日 毎月10日・23日

午後1時~4時まで

(当日が日曜、祝祭日の場合は次週の月曜)

▽場所 遠賀町公民館別館

水道工事当番店(7月分)

▽水谷工務店

電話 鞍手局(4676)

電話 0327(夜)

1・5・9・13・17・21日

25・29日

▽福田工務店 電話(3)0168

2・6・10・14・18・22日

26・30日

▽高崎工務店 電話(3)1625

3・7・11・15・19・23日

27・31日

▽佐伯工務店 電話(3)0170

4・8・12・16・20・24・28日

☆募集中

※皇宮護衛官

詳細は、福岡市博多区博多駅東2の11の1・電話092(4)31)7733・人事院九州事務局へお問い合わせ下さい。

※税務大学校学生

詳細は、人事院九州事務局へ

※福岡県警察官

詳細は、福岡市中央区天神1丁目1番1号・電話092(74)1)2231・福岡県警察本部警務課試験係または、県下の各警察署、派出所、駐在所へお問い合わせ下さい。

※海外派遣農業実習生

詳細は、役場産業課産業係まで

※話し方研究会会員

適切な話し方ができなくて困ったことはありませんか。毎週水曜日午後7時から、遠賀町中央公民館で「上手な話し方を身につけよう」というテーマで学習会を行っています。内容は映画や録音の視聴と、視聴後の話し合いなどで、今後は実技も順次取り入れていく予定です。

人前で話すのが苦手だ。少しでも上手に話せるようになりたいと思っっているあなた。いつしよに勉強しませんか。

▽連絡先 秦和徳(遠賀町教育委員会) 電話(3)1355

員会・電話(3)1355

☆試験

※昭和51年度職業訓練指導員

詳細は、福岡市中央区天神1丁目1番1号・電話092(74)1)5940・福岡県労働部職業訓練課へお問い合わせ下さい。

※昭和51年度消防設備士

詳細は、町内広渡・電話(3)1231・遠賀郡消防署へ

香典返しのお礼

次の方々から町社会福祉協議会にご寄付をいただきました。心から故人のご冥福をお祈りし、厚くお礼申し上げます。

故高崎 忠孝殿 高崎文樹様

(老良)

故柳野ナミヨ殿 柳野道孝様

(別府)

故毛利 幸殿 毛利義夫様

(浅木)

故木原 重雄殿 (新町) 永田百合子様

故松井 義己殿 松井 徹様

(尾崎)

故伊藤まどか殿 伊藤輝昭様

(虫生津)

故松井セツコ殿 松井 作様

(尾崎)

故石田 盛夫殿 (遠賀川) 石田智恵子様

故今土 チカ殿 今土 豊様

(鬼津)

印鑑登録証(手帳)は重要な書類です。紛失しないように注意しましょう。